

運営業務における役割分担

業務項目	事業者	県	芸術監督	JNO	備考
(1)自主事業に関する業務					
1)奈良県立ジュニアオーケストラの企画・運営					
・演奏指導	●				・事業者がJNOと共同で実施したり、芸術監督に助言を求めることは妨げない。
・演奏会の実施	●				・事業者がJNOと共同で実施したり、芸術監督に助言を求めることは妨げない。
・楽団員の募集・管理	●				
・広報	●	○			・県は事業者の要望に応じ、県有施設への資料の配架、記者クラブへの資料提供等、演奏会等に関する周知支援を行う。
2)ムジークフェストならの企画・運営					
・企画・運営	●				・事業者がJNOと共同で実施したり、芸術監督に助言を求めるることは妨げない。
・広報	●	○			・県は事業者の要望に応じ、県有施設への資料の配架、記者クラブへの資料提供等の周知支援を行う。
3)JNOとの音楽活動の充実、音楽活動を通じた交流の促進、文化振興関連施設の活用促進に関する業務					
・会場の提供	●				
・企画・運営				●	・企画・運営について、事業者がJNOと共同で実施することは妨げない。
・公演に関する広報		○		●	・公演に関する広報について、事業者がJNOと共同で実施することは妨げない。 ・県は事業者の要望に応じ、県有施設への資料の配架、記者クラブへの資料提供等、演奏会等に関する周知支援を行う。
4)地域連携業務					
・地域の賑わい創出、ホールを中核とするエリア価値向上及び地域住民の交流促進に貢献するための地域連携業務	●				
・県内で開催される民間等主催公演の情報収集及び発信	●				
・公益社団法人全国公立文化施設協会の奈良県支部における幹事	●	●			・公益社団法人全国公立文化施設協会本部からの全国的な照会事項の市町村回答の取りまとめ及び回答依頼への対応等については原則県で対応する。
(2)貸館業務					
1)予約受付・予約調整、貸出					
・公演の誘致	●				
・予約受付	●				
・利用調整	●				
・舞台仕込み図等の作成	●				
・貸出	●				
2)料金徴収					
・利用料金の徴収	●				
(3)来館者対応業務					
1)案内業務					
・案内、票券業務	●				行幸啓など、特段の個別対応が望ましい来訪者への対応は事業者及び県が協力して対応する。
2)館内サービスに関する業務					
・レセプションニスト・サービスの提供	●				
・バーカウンターの運営	●				
・物品販売支援等付帯サービスの提供	●				
3)キッズルーム・授乳室の運営					
・キッズルーム・授乳室の運営	●				
(4)広報業務					
・多様な媒体による広報の実施	●				
・サイネージやショーケース等を活用した各種広報・宣伝	●				
・シンボルマークやロゴの作成	●				
(5)その他利用率向上に関する業務					
・チケット販売代行	●				